

事務局長

皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから第一回福生市農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は、第一回目の農業委員会定例総会ということで、農業委員会に関する法律第二十一条の規定により、市長が招集させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長から御挨拶申し上げます。

市長

挨拶

- ・ 退任委員への謝辞
- ・ 新任委員への激励
- ・ 水田の保全について

事務局長

ありがとうございました。

市長におきましては、公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、臨時議長の選出を行います。臨時議長の選出につきましては、従来の慣例から、市議会の例にないまま、地方自治法第一〇七条の規定により、最年長の委員さんに臨時議長をお願いしておりますので、最年長の委員であります石川恵一委員に臨時議長をお願いいたします。石川委員よろしくお願いいたします。

臨時議長

ただいま御紹介いただきました、石川恵一です。私が最年長ということで、会長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を行うことになりましたので、よろしくお願いいたします。はじめに、仮議席を指定いたしますが、現在の席を仮議席といたします。

臨時議長

それでは、ただ今より、開会いたします。

本日は改選後初の委員会ですので、まず各委員、事務局職員の自己紹介をお願いいたします。

各委員

自己紹介

臨時議長 ありがとうございます。続きまして、事務局の自己紹介をお願いいたします。

事務局 事務局紹介

臨時議長 ありがとうございます。生活環境部長におきましては、公務のため、これにて退席となります。

次に議席の指定ですが、これは福生市農業委員会総会規則第七条の規定により「くじ」により決めさせていただきます。
では、事務局準備をお願いいたします。

事務局 説明及び手配

委員 全員くじを引く

臨時議長 それでは、引いたくじの番号の議席への移動をお願いいたします。
それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。

福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、1番石川恵一委員、2番村野昭委員にお願いいたします。

日程第一、議案第一号及び日程第二、議案第二号については関連がありますので、一括して議題といたします。
では、事務局から説明願います。

事務局 日程第一、議案第一号及び日程第二、議案第二号について事務局より御説明いたします。

それでは、議案書の3枚目、及び4枚目を御覧ください。

日程第一、議案第一号は、会長の互選についてですが、福生市農業委員会の会長を決めるには、農業委員会等に関する法律第五条第二項の規定により、互選ということになっています。

次に、日程第二、議案第二号は、会長職務代理者の互選についてですが、福生市農業委員会の会長職務代理者を決めるには、福生市農業委員会総会規則第十条の規定により、互選ということになっています。

以上で説明を終わります。

臨時議長 ただ今、事務局からの説明がありましたように、会長及び会長職務代理者を決めるには、互選ということですので、その方法として市議会の例にならぬ無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た方を当選人といたします。ただし、得票数が同じ時は、くじで決めます。では、事務局準備をお願いいたします。

事務局 説明及び投票用紙配布

委員 会長、会長職務代理者を互選

臨時議長 それでは、互選の結果を発表いたします。

会長 村野和男委員、会長職務代理者 石川恵一委員です。

以上のとおり決定いたしました。

それでは、新しく会長及び職務代理者が決まりましたところで、私は臨時議長の職を降ろさせていただきます。

会長 新会長就任の挨拶

会長 それでは、これより会長職務として議事を進めさせていただきます。

日程第三、議案第三号と日程第四、議案第四号に関しては、役員の選出についての案件であることから、一括して議題といたします。
事務局から説明願います。

事務局 日程第三、議案第三号、及び日程第四、議案第四号について、事務局より御説明いたします。

それでは、議案書の5枚目、及び6枚目を御覧ください。

日程第三、議案第三号ですが、東京都農業会議会議員の選出については、農業委員会等に関する法律第四十一条第二項第一号の規定により、会長職ということになっております。また、東京都都市農政推進協議会会員は福生市では慣例により会長が就任しております。

次に、日程第四、議案第四号の小委員会等についてですが、福生市農業委員会では、まず農地利用部会及び農業経営部会の設置の有無を決め、設置する場合は委員を選出することとしています。各部会の設置の有無の決定及び各委員の選出をお願いいたします。以上で、事務局からの説明を終わります。

会長 事務局の説明が終わりました。日程第三、議案第三号の東京都農業会議会議員及び東京都都市農政推進協議会会員の選出については、ただ今の説明のとおり、法律の規定及び慣例により会長ということですので、私が就任させていただきます。

次に、日程第四、議案第四号、農業委員会に農地利用部会及び農業経営部会を設置するかどうかについて、御意見のある方はいらっしゃいますか。

委員 設置に賛成します。

会長 ただ今委員から、部会設置について御意見がありました。御異議ありませんか。

なお、農地利用部会及び農業経営部会は委員全員を持って組織することで皆様御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

会長 それでは、各部会長及び農業委員会幹事2名の選出をお願いします。

委員 協議

会長 それでは、農地利用部会長を小山委員に、農業経営部会長を石川泰広委員に、農業委員会幹事を村野昭委員及び森田龍幸委員に、お願いすることで皆様御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今報告がありましたとおり決定させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で農業委員会の各役員の選出についてはすべて終了いたしました。

会長 これより農地転用届出の確認をいたします。本日は、農地法第四条を一件、農

地法第五条を二件お願いいたします。

日程第五、報告第一号から報告第三号までを一括して上程することに御異議あ

りませんか。

委員一同 異議なし

会長 それでは、日程第五、報告第一号から報告第三号までを一括して上程いたします。事務局から説明願います。

事務局 別紙について説明

会長 事務局の説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

委員一同 質問なし

会長 御質問がなければ、以上のとおり、日程第五、報告第一号から報告第三号までを確認いたしました。

会長 次に、農地利用、農業経営につきましては特に議題がありませんので、次回農業委員会開催日程についてを議題とします。

会長 それでは、次回福生市農業委員会定例総会は八月二十五日（月）午後三時からと決定させていただきます。